

24年度「医学部入学定員増」計画について！

文科省、“地域の医師確保”等の観点から、定員増を決定

旺文社 教育情報センター 23年10月21日

<24年度医学部入学定員増の基本方針>

- 文科省は23年10月20日、医師不足や地域偏在、診療科の偏りなどで社会的問題となっている医師養成について、24年度の医学部入学定員については、22年度・23年度と“同様の枠組み”で緊急臨時的に増員」することを発表した。
- 医学部定員増についてはこれまで、『新医師確保総合対策』（『新対策』：18年8月）と『緊急医師確保対策について』（『緊急対策』：19年5月）に基づく20年度（入試）増員から毎年増員されてきた。（19年度＝7,625人<15年度～19年度は定員抑制後の最少>→20年度＝7,793人→21年度＝8,486人→22年度＝8,846人→23年度＝8,923人）。
- この間、22年12月に「今後の医学部入学定員の在り方に関する検討会」が文科省に設置され、現在、入学定員の在り方を中心に検討、議論されている。
こうした状況の中で、「新成長戦略(22年6月閣議決定)」等を踏まえ、24年度も22・23年度と“同様の枠組み”で地域の医師確保等の観点から緊急臨時的に入学定員増を認めるとしている。

<24年度入学定員増の枠組み>

- ① 地域医療への従事を条件とした“奨学金、選抜枠の設定(地域枠)”を行う大学の入学定員の増員。23年度＝59名(自治医科大の増員含む)
- ② 複数大学の連携により“研究医養成”の拠点を形成する大学の入学定員の増員。23年度＝6名
- ③ “歯学部入学定員を減員”する大学についての医学部入学定員の増員。23年度＝12名

<増員期間等>

- 20年度から開始されている入学定員の増員期間は31年度(今後8年間)まで続くが、『新対策』と『緊急対策』では最大10年間)、その後の扱いは、その時点の医師養成数の将来見通しや定着状況を踏まえて判断するとしている。
なお、25年度以降の増員の「枠組み」については、24年度の枠組みが踏襲されるものではないという。
- 今回の発表は基本方針であり、具体的な増員数や当該大学については、23年12月(年末)になりそうである。